

四 半 期 報 告 書

(第80期 第1四半期)

極東開発工業株式会社

(E02170)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第80期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 極東開発工業株式会社

【英訳名】 KYOKUTO KAIHATSU KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長最高執行責任者 高橋 和也

【本店の所在の場所】 兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号

【電話番号】 (0798)66-1000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務部長 近藤 治弘

【最寄りの連絡場所】 兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号

【電話番号】 (0798)66-1003

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務部長 近藤 治弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第1四半期 連結累計期間	第80期 第1四半期 連結累計期間	第79期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	18,570	20,657	90,911
経常利益 (百万円)	1,783	1,572	8,113
四半期(当期)純利益 (百万円)	723	964	3,645
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,237	1,655	4,962
純資産額 (百万円)	59,572	64,184	62,826
総資産額 (百万円)	98,164	108,239	110,743
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	18.21	24.27	91.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.6	59.3	56.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期における我が国経済は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動が一部で見られたものの、米国をはじめとした海外経済の改善や、政府の経済政策および日本銀行の金融政策などにより、景気は引き続き回復基調で推移しました。

このような状況下、当社グループは中期経営計画（3カ年計画）「Next Step 2015」～さらなる飛躍に向けて～（平成25年4月1日～平成28年3月31日）の2年目として、売上および利益の更なる拡大と企業価値の一層の向上を図るべく、国内外ともに諸施策を積極的に実行しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は前年同期と比較して、売上高は特装車事業の増加により2,086百万円（11.2%）増加して20,657百万円となりました。損益面では、営業利益は4百万円（0.3%）増加して1,631百万円、経常利益は持分法による投資損失と為替差損の計上等により211百万円（11.8%）減少して1,572百万円、四半期純利益は税負担の軽減により240百万円（33.3%）増加して964百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

①特装車事業

国内は、前年に引き続き特装車の需要が高水準で推移したため、継続した受注の確保を行うと共に、各工場における生産の効率化・合理化などで生産能力の強化を図り、納期短縮による収益の拡大に努めました。また、4月にはハイブリッドバッテリーの電気駆動で塵芥収集装置を駆動させる世界初のシステムを搭載した電動式塵芥収集車「eパッカー。ハイブリッド」を発売するなど、新技術を投入した製品開発にも努めました。

海外につきましては、新たにタイ王国において当社と当社連結子会社である日本トレクス株式会社が現地企業2社と合弁でバンポデーおよびダンプトラック等の生産・販売拠点となる新会社（TREX THAIRUNG CO., LTD.：プルワックデー郡）を設立いたしました。今後は平成27年の工場稼働を目指して準備を進めてまいります。

これらの結果、売上高は3,485百万円（24.7%）増加して17,586百万円となりました。営業利益は、売上高の増加に加え前年同期に発生した中国の生産子会社の貸倒引当金の影響が当第1四半期には無いこともあり、1,490百万円改善して1,415百万円となりました。

②環境事業

国内では新規プラントの受注活動を進め、5月には北海道士別市様よりリサイクルセンターの建設工事を新たに受注しました。また、受注済物件の建設とメンテナンス・運転受託につきましても継続して推進しました。

これらの結果、売上高はプラント建設の増加により435百万円（32.6%）増加して1,769百万円となりました。営業利益は16百万円（22.7%）減少して56百万円となりました。

③不動産賃貸等事業

立体駐車装置は厳しい市場環境が続きましたが、リニューアルおよびメンテナンス事業への継続的な注力や、コインパーキングにおけるコストダウンおよび事業地選別による稼働率の向上、また新規事業であるメガソーラー発電所の稼働により、利益の確保を図りました。

これらの結果に加え、前年同期に計上した販売用不動産の売却の影響が当第1四半期には無いこともあり、売上高は1,812百万円(54.9%)減少して1,487百万円となりました。営業利益は1,500百万円(86.3%)減少して237百万円となりました。

(2) 財政状態に関する分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、総資産は2,503百万円(2.3%)減少して108,239百万円となりました。

流動資産につきましては、受取手形及び売掛金の減少等により4,184百万円(6.8%)減少して57,527百万円となりました。

固定資産につきましては、投資有価証券の時価の上昇等により1,680百万円(3.4%)増加して50,712百万円となりました。

負債につきましては、流動負債は未払法人税等の減少等により4,035百万円(11.5%)減少して31,137百万円、固定負債は繰延税金負債の増加等により174百万円(1.4%)増加して12,917百万円となりました。

純資産につきましては、四半期純利益を計上したこと等により、1,357百万円(2.2%)増加して64,184百万円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間末現在の自己資本比率は59.3%(前連結会計年度末56.7%)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

(財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社は、株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合、これに応じるか否かは株主の皆様の判断に委ねられるべきであると考えます。しかしながら、それが不当な目的による企業買収である場合には、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることが経営者の当然の責務であると考えます。

従いまして当社株式の大量買付に対しましては当該買付者の事業内容、将来の事業計画ならびに過去の投資行動等から当該買付行為または買付提案が当社の企業価値ならびに株主共同の利益に与える影響を慎重に検討していく必要があるものと考えます。

現在のところ不当な目的による大量取得を意図する買付者が存在し具体的な脅威が生じている訳ではなく、またそのような買付者が現れた場合の具体的な取組み(いわゆる「買収防衛策」)を予め定めるものではございませんが、株主の皆様から委任された経営者として、当社株式の取引や株主の異動状況を注視するとともに有事対応マニュアルを整備し、大量買付を意図する買付者が現れた場合、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、専門家(アドバイザー)を交えて当該買収提案の評価や買付者との交渉を行い、当該買収提案(または買付行為)が当社の企業価値および株主共同の利益を損なう場合は具体的な対抗措置の要否およびその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は264百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	170,950,672
計	170,950,672

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,737,668	42,737,668	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	42,737,668	42,737,668	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	42,737,668	—	11,899	—	11,718

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,007,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 39,675,600	396,756	同上
単元未満株式	普通株式 54,568	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	42,737,668	—	—
総株主の議決権	—	396,756	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,500株及び50株含まれています。また、「完全議決権株式(その他)」の欄の議決権の数には、同機構名義の議決権が15個含まれています。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 極東開発工業株式会社	兵庫県西宮市甲子園口 6-1-45	3,007,500	—	3,007,500	7.0
計	—	3,007,500	—	3,007,500	7.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けています。

なお、従来、当社が監査証明を受けている大阪監査法人は、平成26年7月1日付けをもって新橋監査法人及びペガサス監査法人と合併し、名称をひびき監査法人に変更しています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,642	4,257
受取手形及び売掛金	34,654	32,054
有価証券	8,735	6,836
商品及び製品	279	767
仕掛品	3,138	4,189
原材料及び貯蔵品	6,797	7,373
前払費用	391	318
繰延税金資産	1,650	1,330
その他	683	659
貸倒引当金	△261	△260
流動資産合計	61,711	57,527
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,746	11,583
機械装置及び運搬具（純額）	2,899	3,146
土地	19,843	19,823
建設仮勘定	251	197
その他（純額）	892	880
有形固定資産合計	35,633	35,630
無形固定資産		
その他	426	431
無形固定資産合計	426	431
投資その他の資産		
投資有価証券	11,100	12,746
長期前払費用	386	369
繰延税金資産	19	54
その他	4,547	4,475
貸倒引当金	△3,082	△2,995
投資その他の資産合計	12,971	14,649
固定資産合計	49,031	50,712
資産合計	110,743	108,239

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,540	20,601
短期借入金	2,720	2,720
1年内償還予定の社債	147	60
1年内返済予定の長期借入金	2,190	2,089
未払法人税等	3,129	178
未払消費税等	472	240
未払費用	3,446	2,146
引当金	1,263	1,968
その他	1,264	1,134
流動負債合計	35,173	31,137
固定負債		
長期借入金	3,371	3,155
長期預り保証金	2,832	3,108
引当金	160	167
退職給付に係る負債	1,692	1,328
繰延税金負債	3,761	4,271
その他	924	886
固定負債合計	12,742	12,917
負債合計	47,916	44,055
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,899	11,899
資本剰余金	11,718	11,718
利益剰余金	38,535	39,172
自己株式	△2,147	△2,148
株主資本合計	60,006	60,642
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,895	3,534
為替換算調整勘定	△51	25
退職給付に係る調整累計額	△71	△67
その他の包括利益累計額合計	2,773	3,492
少数株主持分	46	48
純資産合計	62,826	64,184
負債純資産合計	110,743	108,239

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	18,570	20,657
売上原価	13,532	16,476
売上総利益	5,038	4,180
販売費及び一般管理費	3,411	2,549
営業利益	1,626	1,631
営業外収益		
受取利息及び配当金	92	126
持分法による投資利益	17	-
為替差益	80	-
雑収入	45	12
営業外収益合計	235	138
営業外費用		
支払利息	30	27
持分法による投資損失	-	105
為替差損	-	41
雑支出	48	22
営業外費用合計	79	197
経常利益	1,783	1,572
特別利益		
固定資産売却益	0	2
資産除去債務取崩益	2	-
その他	0	-
特別利益合計	3	2
特別損失		
固定資産処分損	5	9
その他	0	0
特別損失合計	6	9
税金等調整前四半期純利益	1,780	1,564
法人税等	1,053	598
少数株主損益調整前四半期純利益	726	966
少数株主利益	3	1
四半期純利益	723	964

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	726	966
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	417	639
為替換算調整勘定	75	33
退職給付に係る調整額	-	3
持分法適用会社に対する持分相当額	17	13
その他の包括利益合計	511	689
四半期包括利益	1,237	1,655
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,234	1,653
少数株主に係る四半期包括利益	3	1

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
持分法適用の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したためPT. Kyokuto Indomobil Manufacturing Indonesia及びPT. Kyokuto Indomobil Distributor Indonesiaを持分法の適用の範囲に含めています。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
会計方針の変更 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。 この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が173百万円減少し、利益剰余金が111百万円増加しています。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
税金費用の計算	重要な連結子会社以外の連結子会社については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に該当見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
(1) ㈱クリーンステージの銀行借入金に対する保証債務 (連帯保証であり、提出会社の負担割合は50%)	768百万円	703百万円
(2) ㈱クリーンステージの私募債発行に対する保証債務 (連帯保証であり、提出会社の負担割合は50%)	91百万円	84百万円
(3) ㈱クリーンステージのリース物件地位譲渡契約に伴う引取債務 (連帯保証であり、提出会社の負担割合は50%)	2,330百万円	2,311百万円
(4) MITHRA KYOKUTO SPECIAL PURPOSE VEHICLE CO., PVT LTD. の銀行借入金に対する保証	342百万円	304百万円
(5) PT. Kyokuto Indomobil Manufacturing Indonesiaの銀行借入金に対する保証 (連帯保証であり、提出会社の負担割合は51%)	136百万円	229百万円
(6) 製品販売先のリース会社の有するリース債務に対する保証	146百万円	120百万円
計	3,813百万円	3,753百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	395百万円	435百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	357	9.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	437	11.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	特装車事業	環境事業	不動産賃貸等 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	14,095	1,333	3,141	18,570	—	18,570
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	0	158	164	△164	—
計	14,101	1,334	3,299	18,735	△164	18,570
セグメント利益又は損失(△)	△74	72	1,738	1,736	△109	1,626

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額△109百万円には、セグメント間取引消去△2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△107百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	特装車事業	環境事業	不動産賃貸等 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	17,583	1,769	1,304	20,657	—	20,657
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	0	182	186	△186	—
計	17,586	1,769	1,487	20,843	△186	20,657
セグメント利益	1,415	56	237	1,709	△78	1,631

(注) 1 セグメント利益の調整額△78百万円には、セグメント間取引消去1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△80百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しています。

当該變更に伴う当第1四半期連結累計期間のセグメント利益への影響額は軽微です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	18円21銭	24円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	723	964
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	723	964
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,731	39,729

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月5日

極東開発工業株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 道 幸 静 児 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 洲 崎 篤 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている極東開発工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、極東開発工業株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【会社名】 極東開発工業株式会社

【英訳名】 KYOKUTO KAIHATSU KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長最高執行責任者 高橋 和也

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長最高執行責任者 高橋 和也 は、当社の第80期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。